基幹相談支援センターの報告

(平成 27 年 4 月~平成 28 年 1 月)

1 基本相談支援業務

平成27年度新規相談割合											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	計
本人からの相談	1	2	2	2	0	0	0	0	5	1	14
家族からの相談	4	1	3	4	3	4	3	4	4	1	31
関係機関からの相談	10	4	1	12	4	3	7	10	5	6	62

全体の相談件数は昨年度と比較し減少傾向にあるが、基幹相談支援センターの周知が進んだためか、サービス提供事業所や医療機関、民生委員、市内市外の行政機関など、相談の幅が広がっており、平成27年度に新規相談として対応したケースのうち、当事者本人からの相談が13.1%、家族からの相談が29%に対し、関係機関等からの相談は57.9%と過半数を占めている。

関係機関から持ち込まれる相談の多くは、長期にわたり事業所や地域内で問題を抱えて きたケースであることが多く、既存の社会資源や基準となるサービスの量、支援のやり方で は解決は困難であり、綿密なアセスメントに基づく柔軟な支援体制が必要になる。

対応困難なケースが基幹相談支援センターに結びつく流れは徐々に出来上がってきたように思われるが、基幹相談支援センター単独での解決は困難であり、困難ケースに対する各関係機関の協力体制をどのように作りあげていくかが今後の課題と考えている。

2 相談支援体制の強化に向けた取り組み

日時	場所	講師	研修テーマ	対象	参加人数
5月2日(月)	春日井市役	基幹相談支援	障がいの理	春日井市民生	80 名
10:00~	所本庁舎 12	センター	解及び障害	委員児童委員	
11:30	階 大会議室	相談員	福祉体制の	障がい者部会	
			周知	委員	
6月1日(月)	総合福祉セ	基幹相談支援	精神障がい	居宅介護支援	20名
13:00~	ンター	センター	に関する理	事業所	
14:00	第1集会室	相談員	解の啓発		
6 月 26 日	総合福祉セ	基幹相談支援	チームビル	福祉サービス	12名
(金)	ンター	センター	ディング	事業所等の新	
18:00~	第1集会室	相談員		任職員	
20:00					

8月8日(土)	総合福祉セ	療育フリーメ	障がいのあ	福祉サービス	94名
13:00~	ンター大ホ	ンター 森長	る方の地域	事業所職員	
16:00	ール	研治氏	生活支援に	一般市民	
			関する啓発		
10 月 30 日	総合福祉セ	ウェルビー株	障がいのあ	就労系サービ	49 名
(金)	ンター小ホ	式会社	る方への就	ス事業所	
14:00~	ール	就労移行支援	労支援にお	特別支援学校	
16:00		事業所	けるポイン	一般企業	
		スーパーバイ	F		
		ザー			
		日置氏			
11 月 20 日	グリーンパ	基幹相談支援	施設内虐待	日中活動系サ	
(金)	レス春日井	センター	防止に関す	ービス事業所	
14:00~	1 階会議室	センター長	る啓発		
16:00		石黒 丞			
1月19日	総合福祉セ	医療法人医誠	精神障がい	福祉サービス	38名
(火)	ンター小ホ	会	者の地域移	事業所職員	
14:00~	ール	精神保健福祉	行への取り		
16:00		士	組みについ		
		友成 厚氏	て		
2月13日	総合福祉セ	椙山女学園大	障がい者差	福祉サービス	52名
(土)	ンター大ホ	学准教授	別解消法に	事業所	
14:00~	ール	手嶋 雅史氏	関する啓発	一般市民	
16:00					

平成27年度は地域全体の支援力の向上を図ることを目的に研修の実施に力を入れた。基幹相談支援センターが実施した研修会は今年度8回(事業所単位での小規模研修・出張研修は別途で3回実施)であり、前述の目的の他に、地域課題を取り上げた研修を通じて、参加した支援機関が地域課題の解決に対する協力機関となってもらえるような「つながり」つくりを進めていくという目的があった。来年以降は、より研修会に参加してもらった機関同士の「つながり」づくりに着目した活動を進めていくことを検討している。

また、平成27年度に発足した相談支援連携部会で作成した「相談支援ガイドライン」を 普及していくことで、障がいに関する相談が最短で適切な支援機関に繋がるように、啓発を 進めていくことを検討している。

3. 平成27年度の基幹相談支援事業から見えた課題

平成27年度は困難ケースの相談支援を主としてきたことから、事業所や行政機関からの相談の割合は大幅に増えた。一方で困難ケースであることから十分な解決に至らず、長期間にわたって抱え続けているケースも多い。基幹相談支援センターとして、まず相談者からの相談を「受け止める」ことを方針として、高齢や児童等の他分野の相談から、引っ越しや家計のやりくりに関する生活相談など、直接障がいに関するものではない相談や、対応が困難な相談には該当しないと思われる相談についても、まずは話を聞く姿勢をとってきた。その結果、様々な分野から相談が持ち込まれるようになり、相談の多様性が顕著になってきた。それらの相談に対し、基幹相談支援センターの職員のみですべてを対応していくことは困難であり、多様な課題に対し多くの分野の機関とのつながりが必要になってくることを痛感した。

平成28年度以降の基幹相談支援センターの活動としては、これらの課題を踏まえ、研修 を通じて様々な分野のネットワークづくりを進めていきたいと考えている。